

# 参考資料

## 1. サービス利用者の将来見通し(12月5日障害者部会資料抜粋)

## 2. 地域生活移行に向けた取組事例

- [事例1] .....北海道
- [事例2] .....宮城県
- [事例3] .....長野県
- [事例4] .....滋賀県

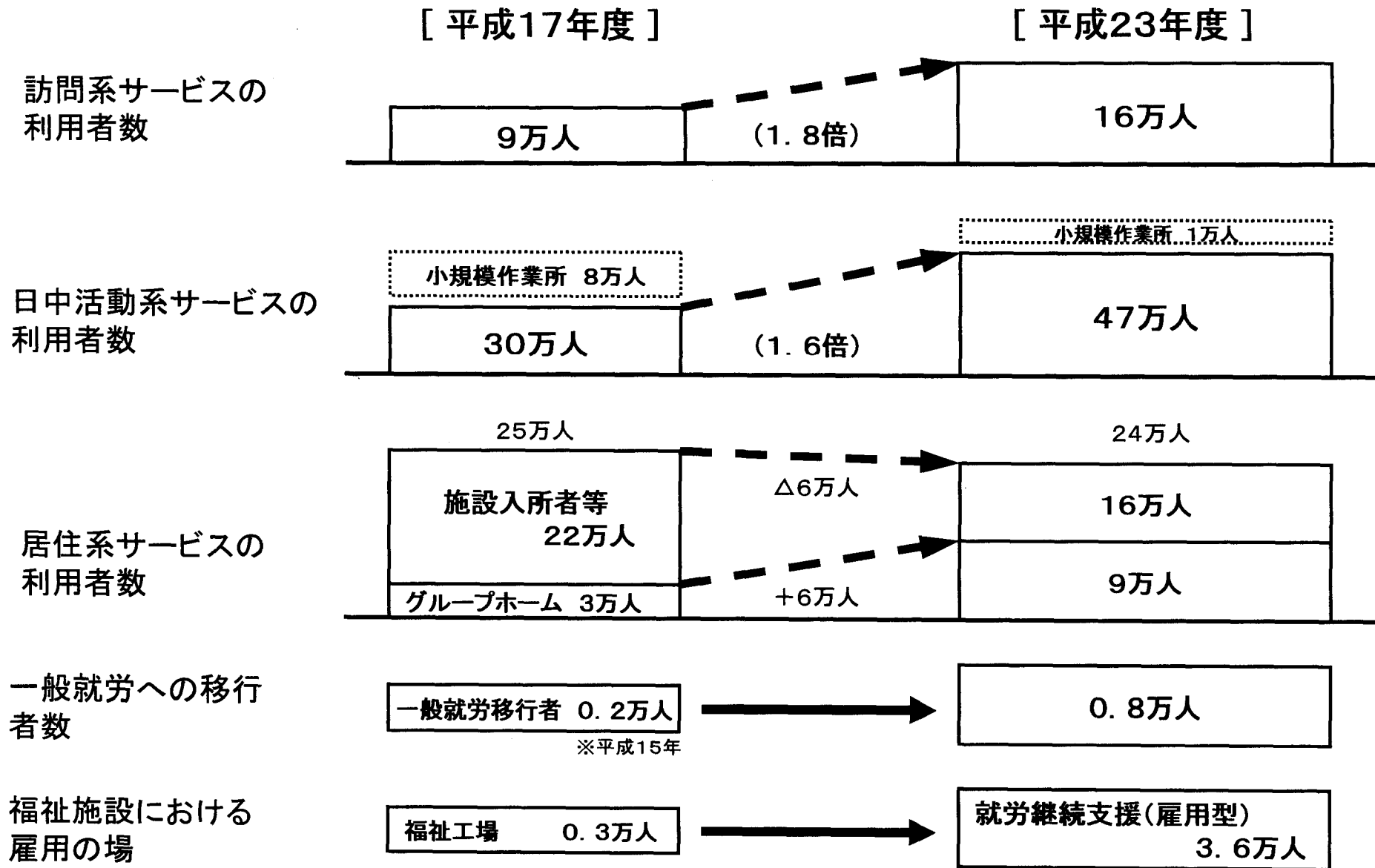
## 3. 精神障害者の退院促進に向けた取組事例

- [事例5] .....大阪府

## 4. 就労支援の取組事例

- [事例6] .....世田谷区
- [事例7] .....神奈川県
- [事例8] .....長野県
- [事例9] .....大阪市
- [事例10] .....浜田市

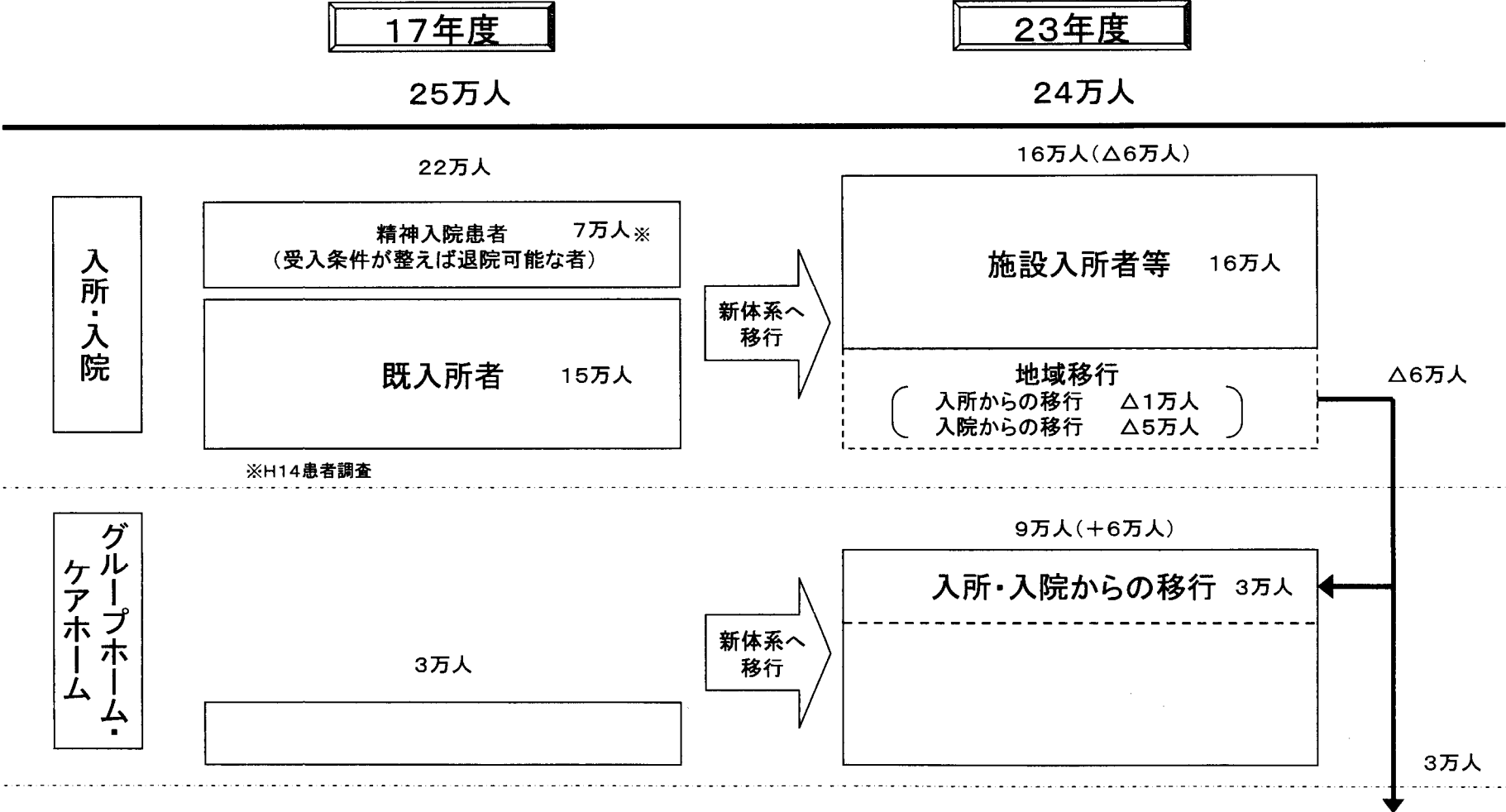
# サービス利用者の将来見通し



※ 計数については、端数処理を行っているため、積み上げと合計が一致しない場合がある

# 居住系サービス利用者の将来見通し

- ＜推計の考え方＞
- 自立訓練事業等の実施に伴う施設入所からグループホーム・ケアホーム等への移行を推計。
  - 受け入れ条件が整えば退院可能な精神入院患者の退院促進に伴う利用者数を推計。



※ 計数については、端数処理を行っているため、積み上げと合計が一致しない場合がある

福祉ホーム・一般住宅等へ

[事例1]

## 地域移行に向けた取り組み(北海道の例)

### 現 状

施設入所者数 11,676人

※ 平成17年4月1日現在

### 実 績

#### グループホームの整備(H16~17)

- ・施設から地域へ 280人移行
- ・施設の定員減数 ▲101人

#### 小規模サテライトの利用(H17)

- ・地域移行への訓練 46人  
(うち機能転換による定員減予定 ▲28人)

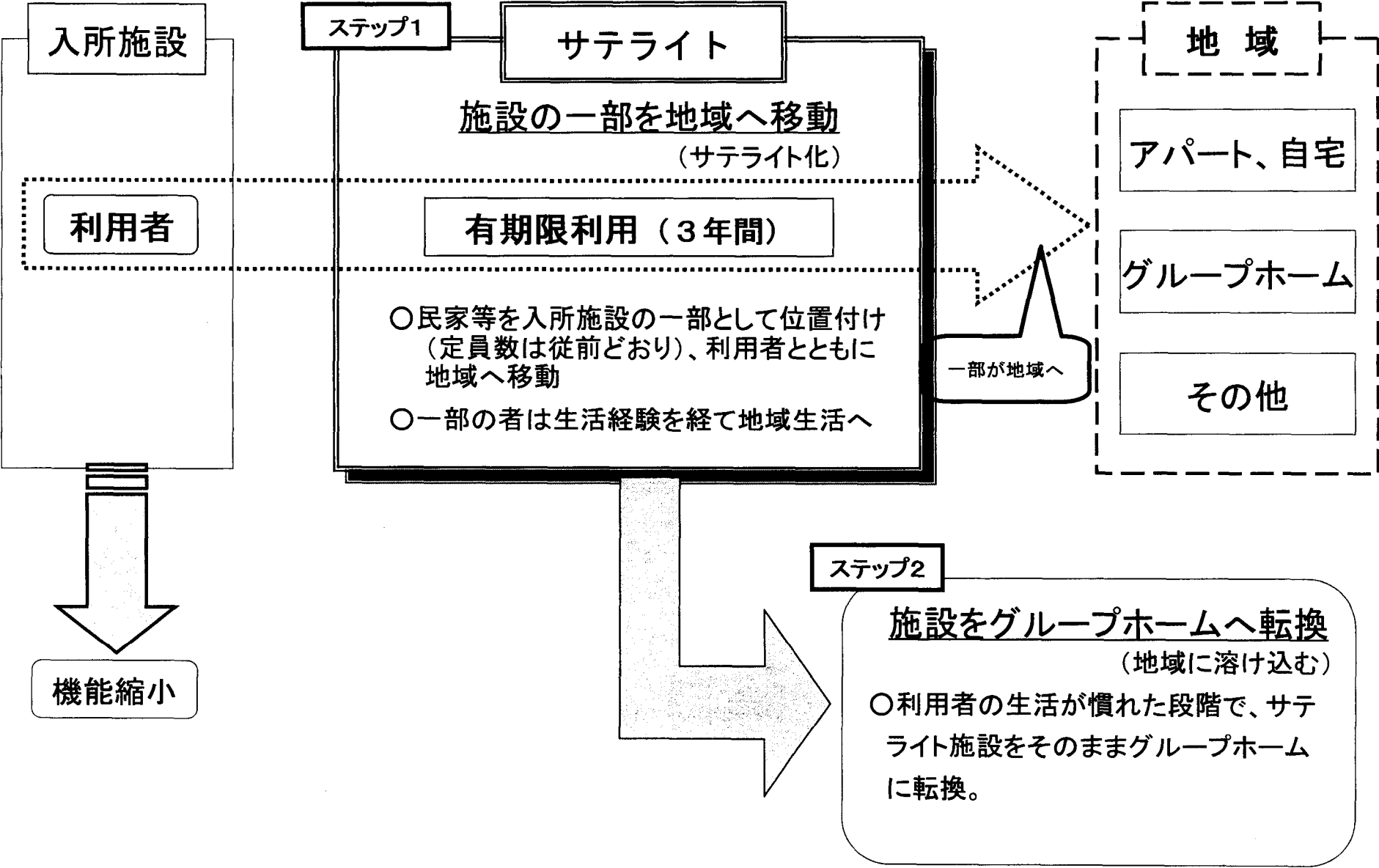
#### 1. 知的障害者グループホームの緊急整備

- ・地域生活支援や定員減を行うケースを優先指定

#### 2. 入所施設の機能転換

- 障害者施設等の日単位利用(構造改革特区活用)
- 入所施設の小規模サテライト化(構造改革特区活用)
  - ・民家等を入所施設のサテライトとして利用
    - 地域での暮らしを経験し、地域移行へ(3年間の有期限)
    - 地域移行に合わせ、グループホーム等への機能転換(定員減)
- 地域生活に向けた体験型支援
  - ・アパート等において社会生活を体験(最長1ヶ月)

# 入所施設の小規模サテライト化(構造改革特区計画)



[事例2]

## 地域移行に向けた取り組み(宮城県の例)

### 現 状

施設入所者数 2,174人

※ 平成18年1月現在

### 目 標

平成17年度から22年度までの間に

施設から地域へ(グループホーム) 360人分

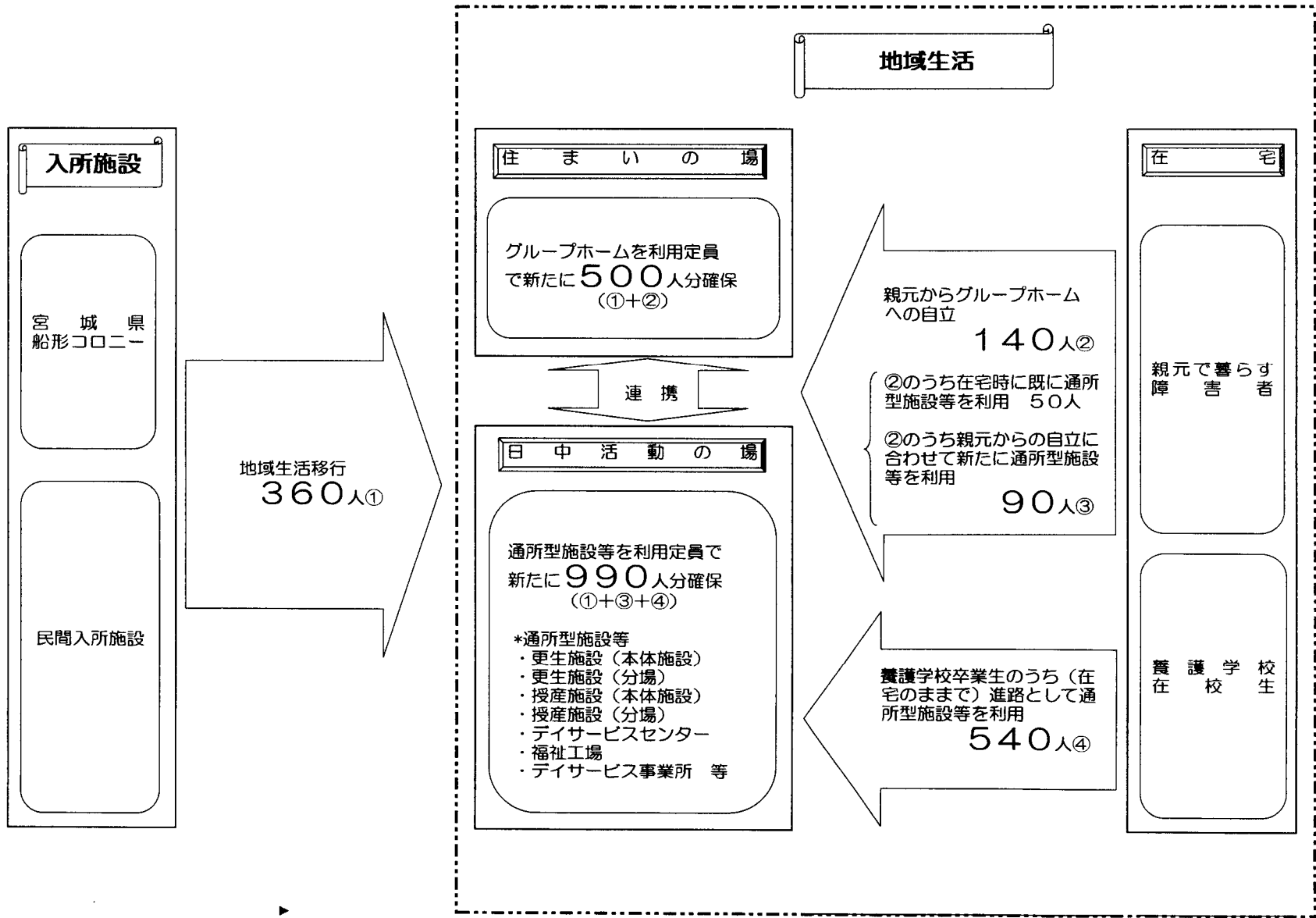
日中活動の場 990人分

みやぎ知的障害  
者施設解体宣言

地域移行を推進

- 知的障害者グループホーム整備促進事業  
→ グループホームの立ち上げ時に備品購入費・建物改修費を補助
- 知的障害者地域生活移行型施設機能強化事業  
→ 社会福祉法人より「知的障害者地域生活移行推進計画書」の提出を求め、これに基づき実施される自立訓練事業を補助
- 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業  
→ グループホームの空室等を活用し、自立した生活を一定期間体験する事業
- 重介護型グループホーム支援事業  
→ 重度の利用者のため、法定基準を超える世話人等を配置等

# 「地域生活移行支援プロジェクト」実施プランによる地域生活移行の推進



[事例3]

## 地域移行に向けた取り組み(長野県の例)

### 現 状

施設入所者数 3,182人

※ 平成15年3月末現在

### 目 標

平成15年度から19年度までの間に

施設から地域へ480人の移行をめざす  
(約15.1%)

※平成17年12月現在270人が既に地域へ移行  
(約8.5%)

### サクセスモデルの実現

(H15~)

西駒郷(注)の地域生活移行を推進  
(障害者自律支援室と西駒郷自律支援部を設置)

- ①地域住民の意識改革
- ②施設利用者、家族の意識改革
- ③より開かれた社会の実現

(注)西駒郷…県立の知的障害者大規模入所施設  
(定員500人)

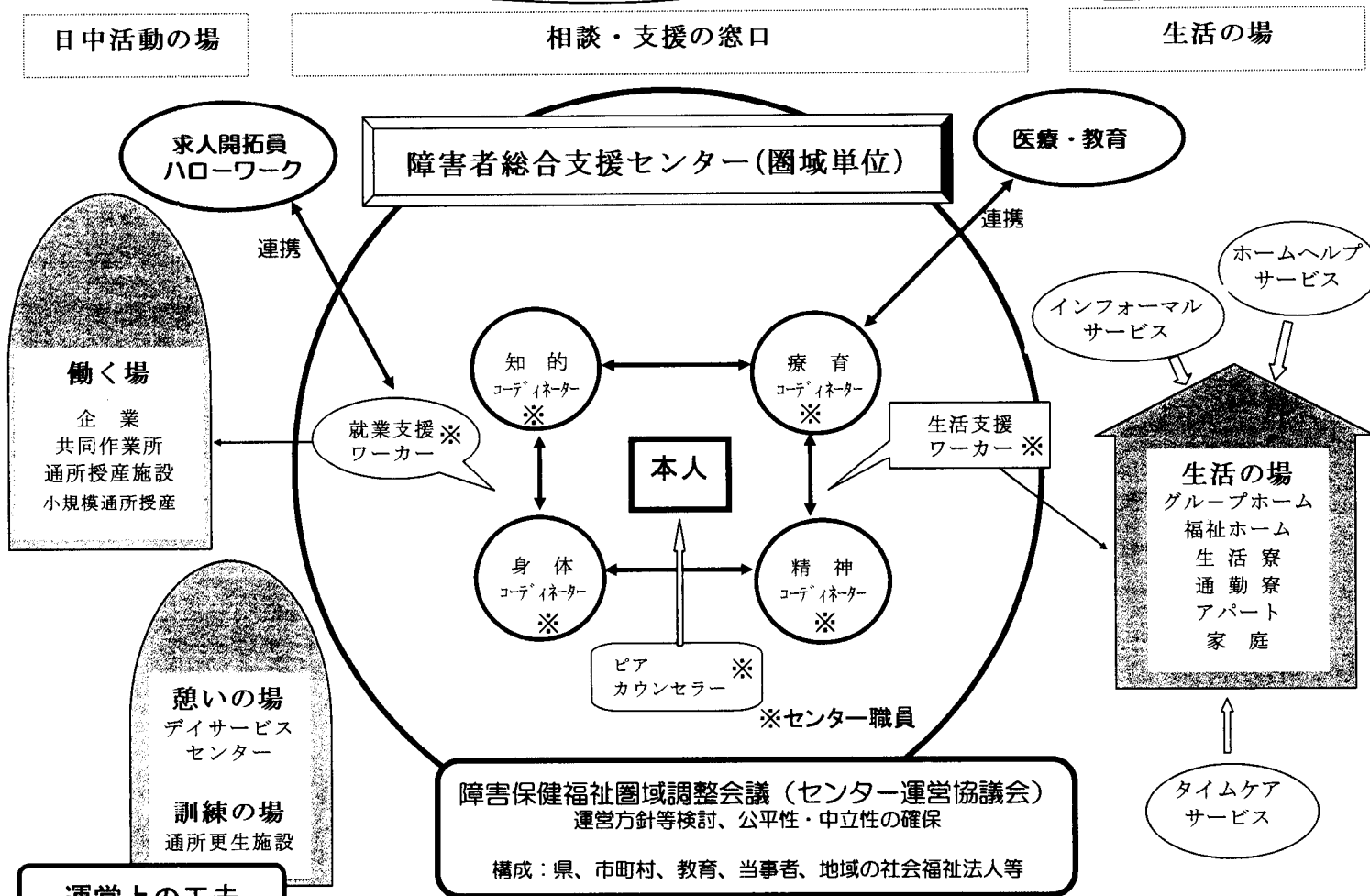
### 民間へ波及・地域移行を拡大

#### 信州モデル創造枠事業

- ・障害者総合支援センター事業
  - 圏域ごとの相談支援体制を構築
- ・グループホームや日中活動の場の拡充
  - グループホームの施設整備費を補助
  - グループホームの運営費を嵩上げし、医療的ケア、ナイトケア等にも対応
  - 国補助対象外の施設にも整備費補助



### 3障害対応の相談支援センターの実現



#### 運営上の工夫

- 1 圏域ごとに、中核的センターを中心にサテライトを置くなどの地域の状況に合わせた配置を調整する。
- 2 地域療育等支援事業等の相談事業を受託した法人は、相談支援のための職員を中核的センター等に派遣するなどセンター事業の運営に協力する。(最大6法人に分割して委託)
- 3 圏域調整会議(センター運営協議会)でセンターの運営方針等を協議し、公平性・中立性を確保する。

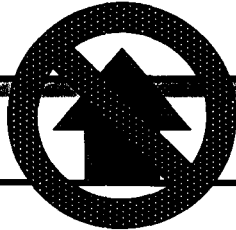
[事例4]

# 地域移行に向けた取り組み(滋賀県の例)

## 現 状

施設入所者数 1,004人

※平成15年4月1日現在



## 入所待機者など

( 自宅等 )  
平成18年1月現在  
( 待機者:322人 )

## 目 標

平成15年度から19年度までの間に

施設から地域へ「年間50人」の移行をめざす

※平成15年度から2か年で32人が地域へ移行

サービス調整会議による  
総合的な地域資源の調整

サービス調整会議  
GH設置検討会

地域生活体験モデル事業  
GHの体験・トレーニング

日中活動場所  
(通所施設・企業等)

通所

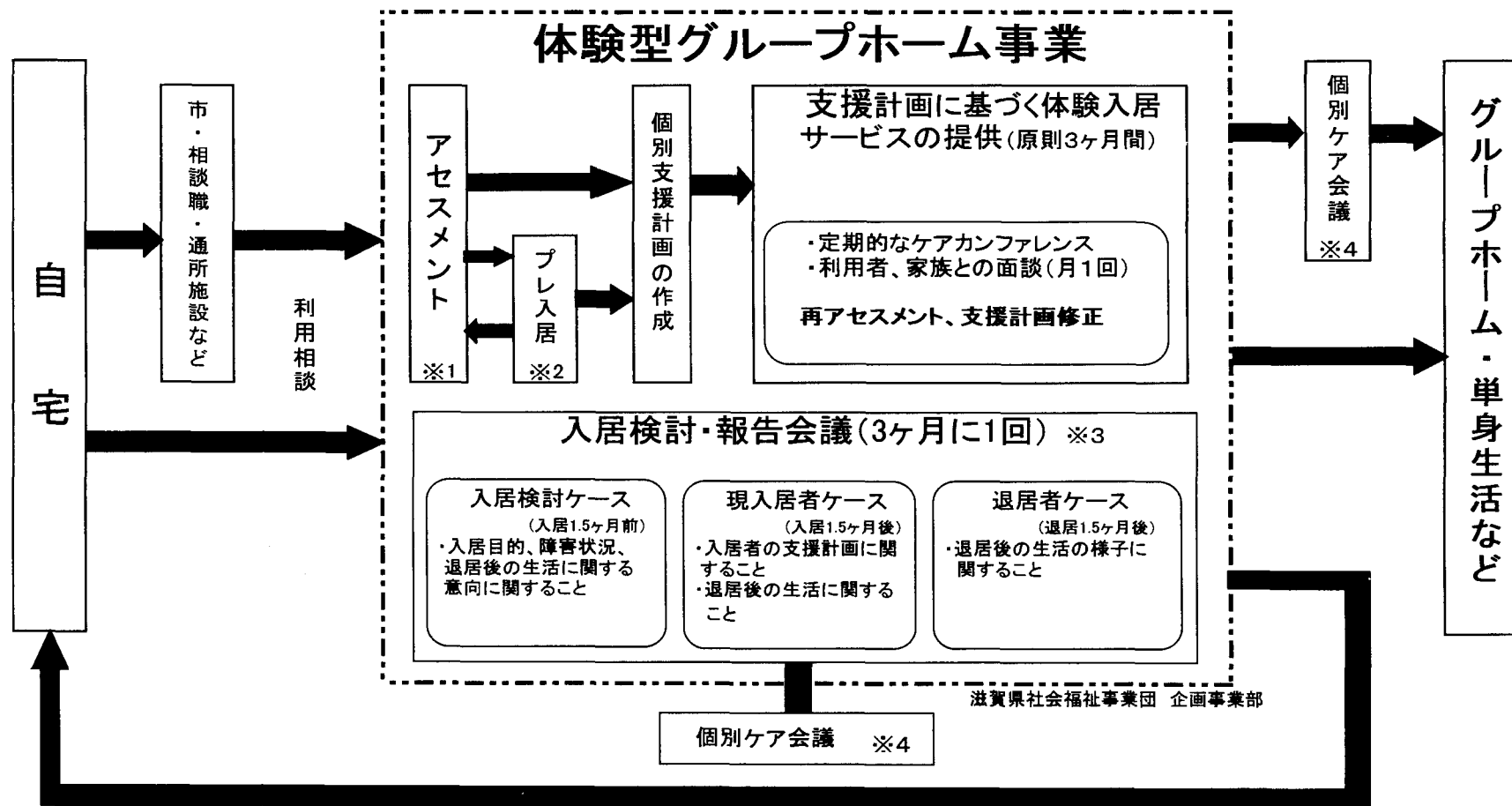
GH・一般住宅等  
での暮らしを実現

通所施設運営法人  
NPO法人等が運営

- 障害者グループホーム整備助成事業
- 障害者生活ホーム運営助成事業

整備誘導

# 体験型グループホーム事業による地域移行の推進

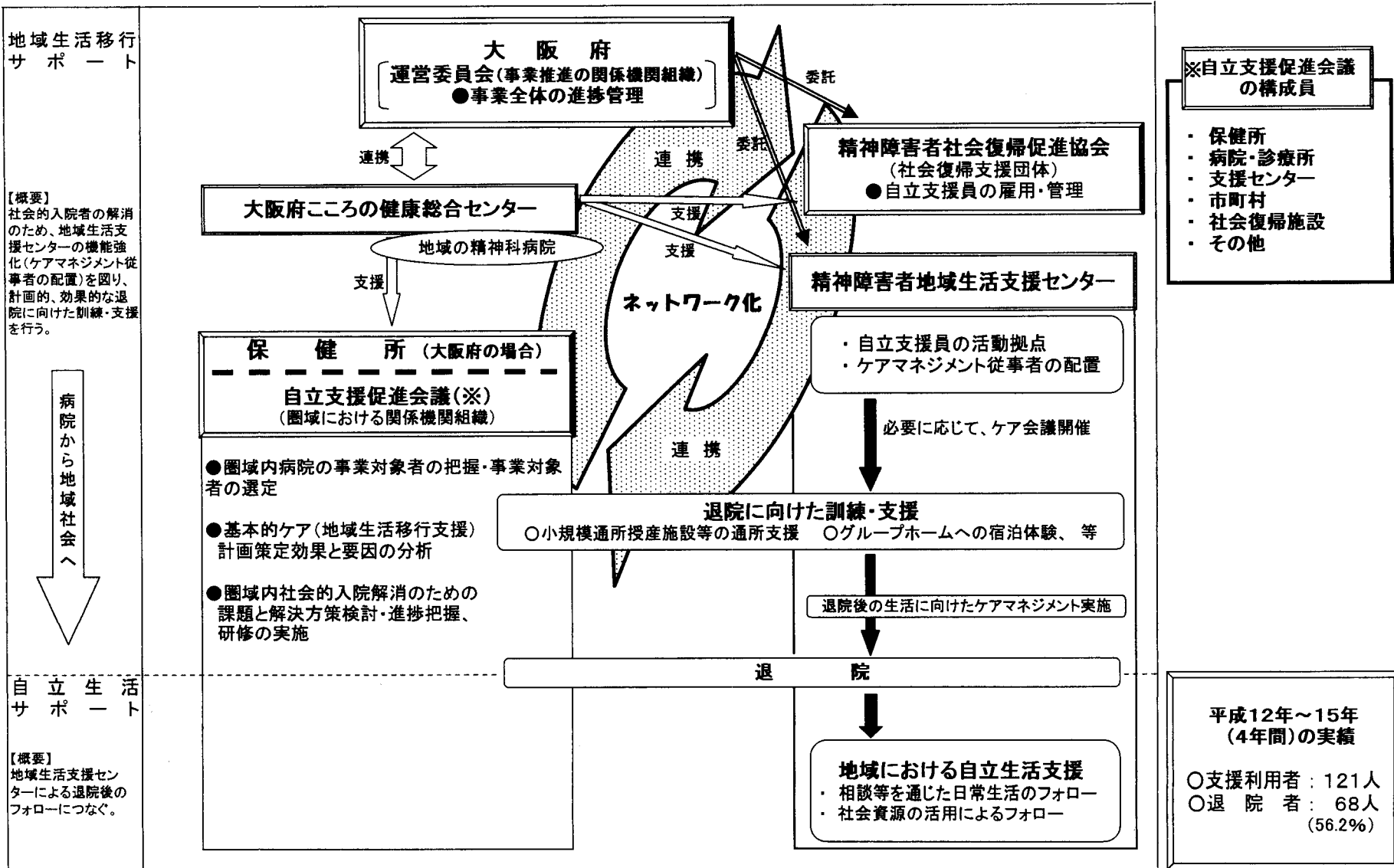


- ※1 本人・家族、関係者から健康や日常生活習慣、今後の生活に関する以降など60項目についての聞き取り。
- ※2 必要に応じて、4泊5日のプレ入居サービスを提供し、利用者の状態像を把握。
- ※3 会議の主な参加者は、市町村担当者、コーディネーター、ケアマネ従事者、通所施設担当者、事業担当など。
- ※4 体験入居中の他サービスの併用に関する事、地域自立生活移行へ向けたサービス調整について検討。

[事例5]

# 精神障害者の退院促進に向けた取組事例(大阪府の例)

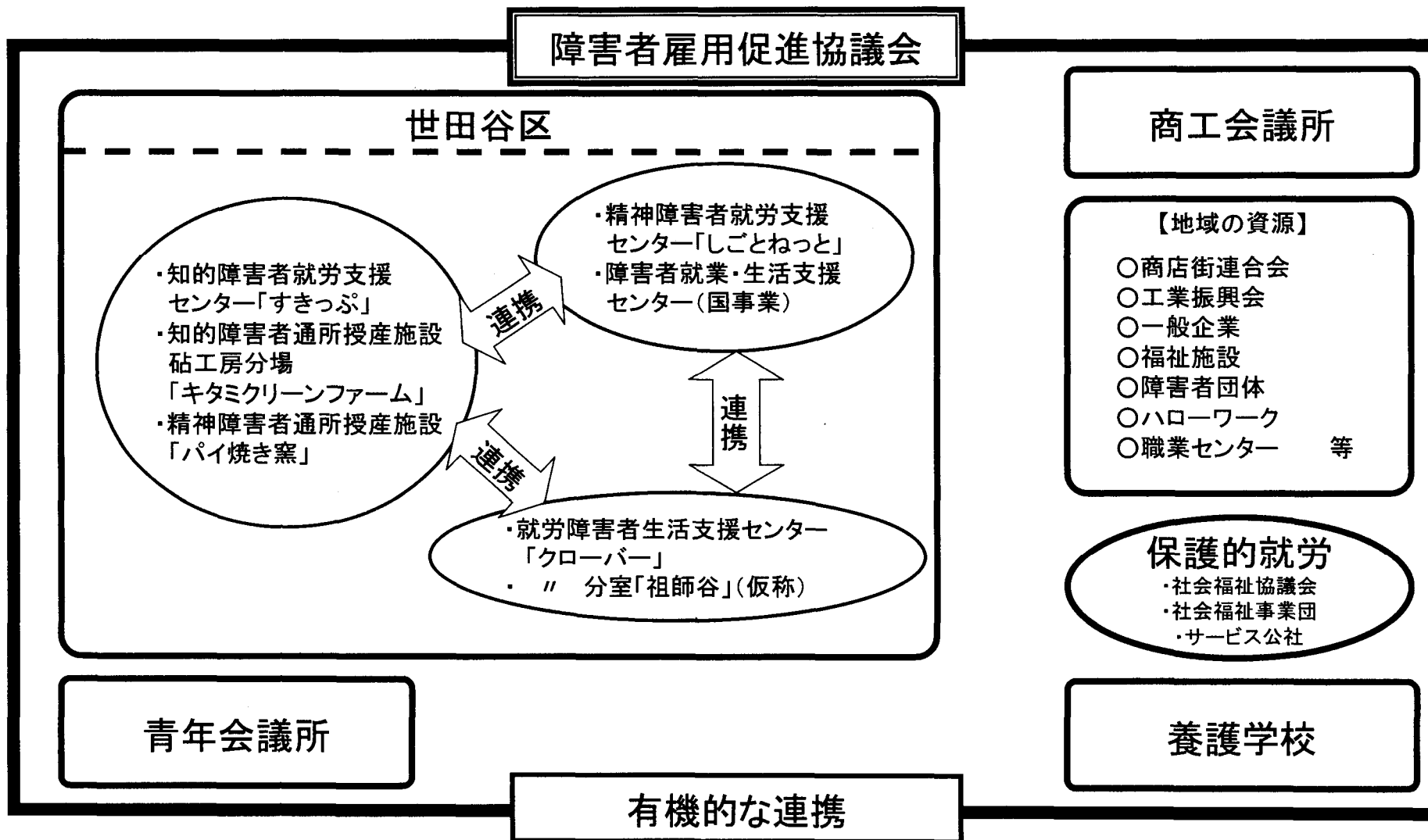
○ 地域生活支援センターの機能強化を図り、精神障害に係る社会的入院者の地域生活移行に向けた支援と、退院後の自立生活を支えるフォローアップを府内全域で実施



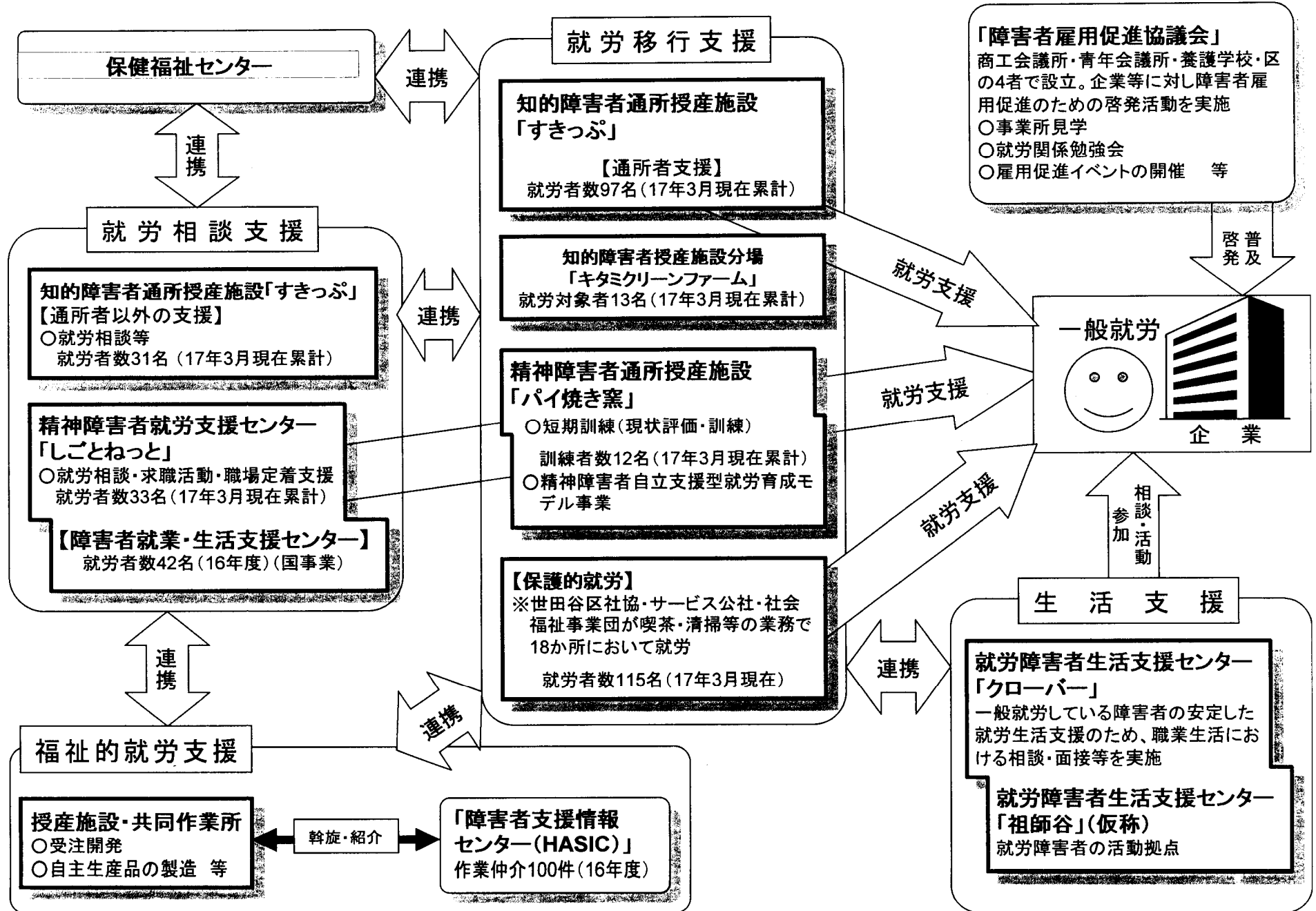
[事例6]

就労支援の取り組み(世田谷区就労支援NWの例)

○ 商工会議所・青年会議所・養護学校・区の4者で「障害者雇用促進協議会」を設立し、障害者雇用促進のための啓発活動(事業所見学、就労関係勉強会、各種イベントの開催)を実施し、高い就労率を実現。



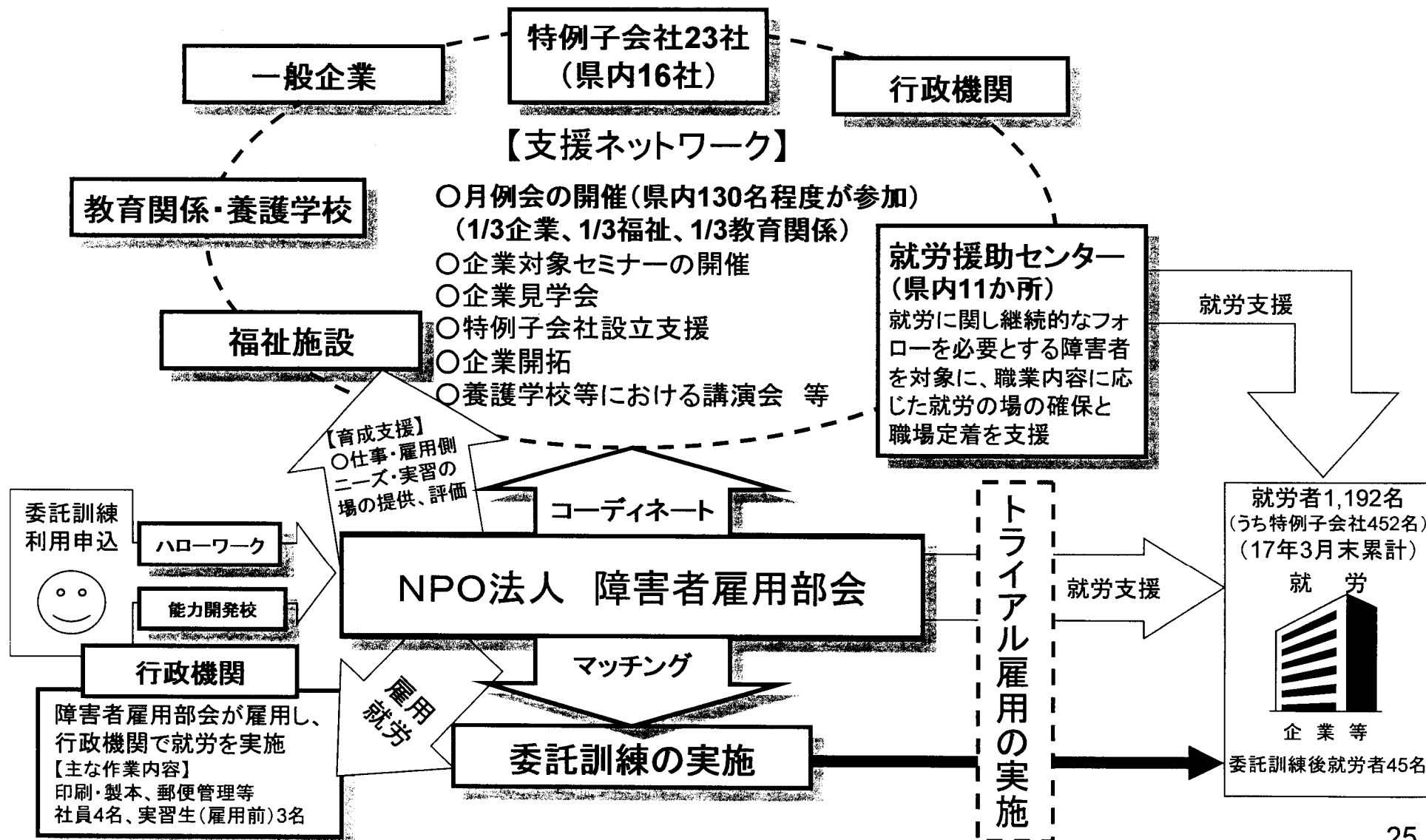
# 世田谷区障害者就労支援ネットワーク



[事例7]

# 就労支援の取り組み(神奈川県就労支援NWの例)

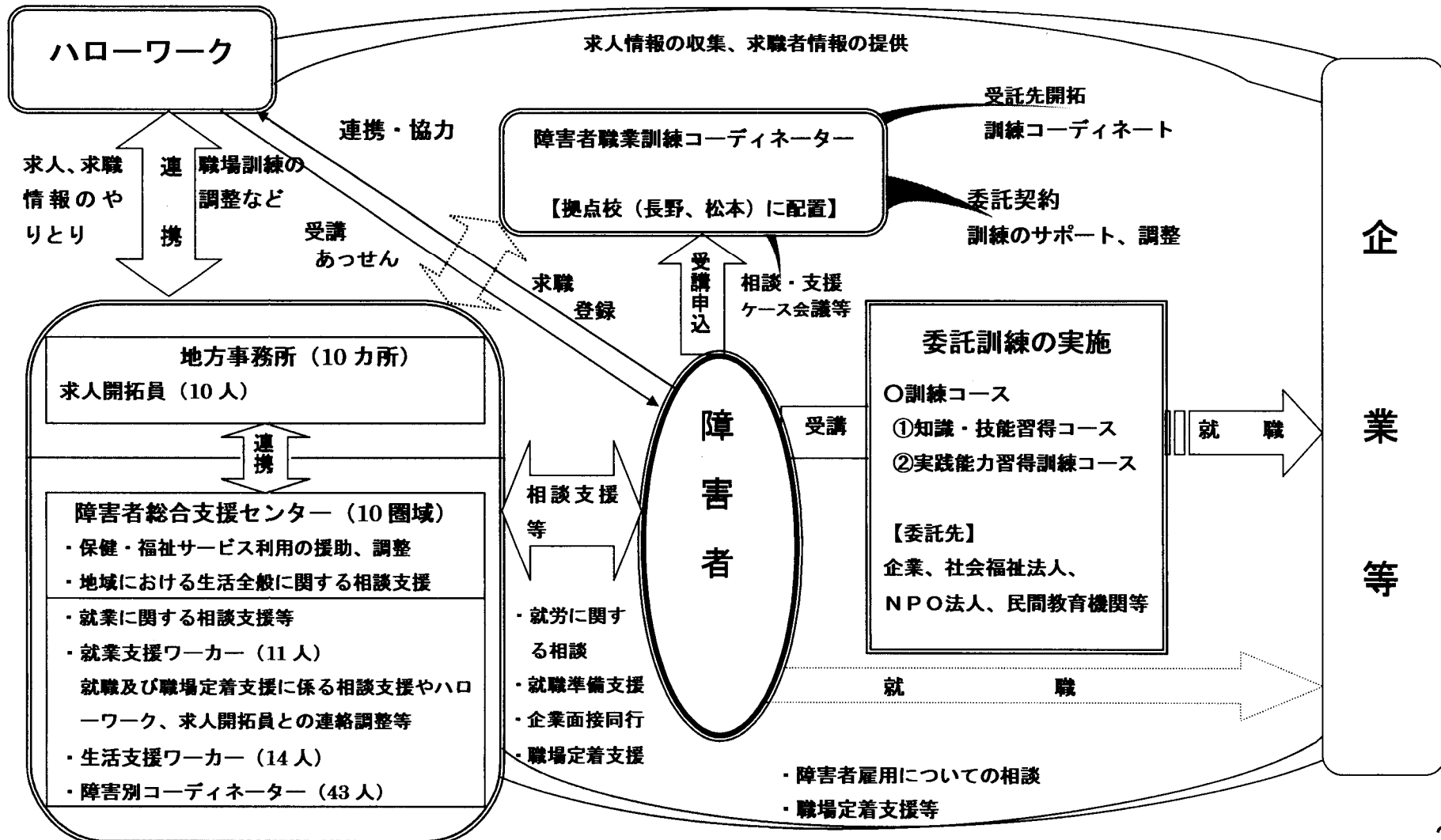
○ 障害者の雇用促進を図るため、NPO法人を設立し、就労を希望する障害者と委託訓練先の企業とのマッチングや、支援ネットワークを活用した就労支援により多くの就労を実現。



[事例8]

# 就労支援の取り組み(長野県の就労支援NWの例)

障害者職業訓練コーディネーターを中心として、県内10カ所の福祉圏域ごとに設置された障害者総合支援センターやハローワークとの障害者の就職に至るまでの連携・協力のネットワークを構築。

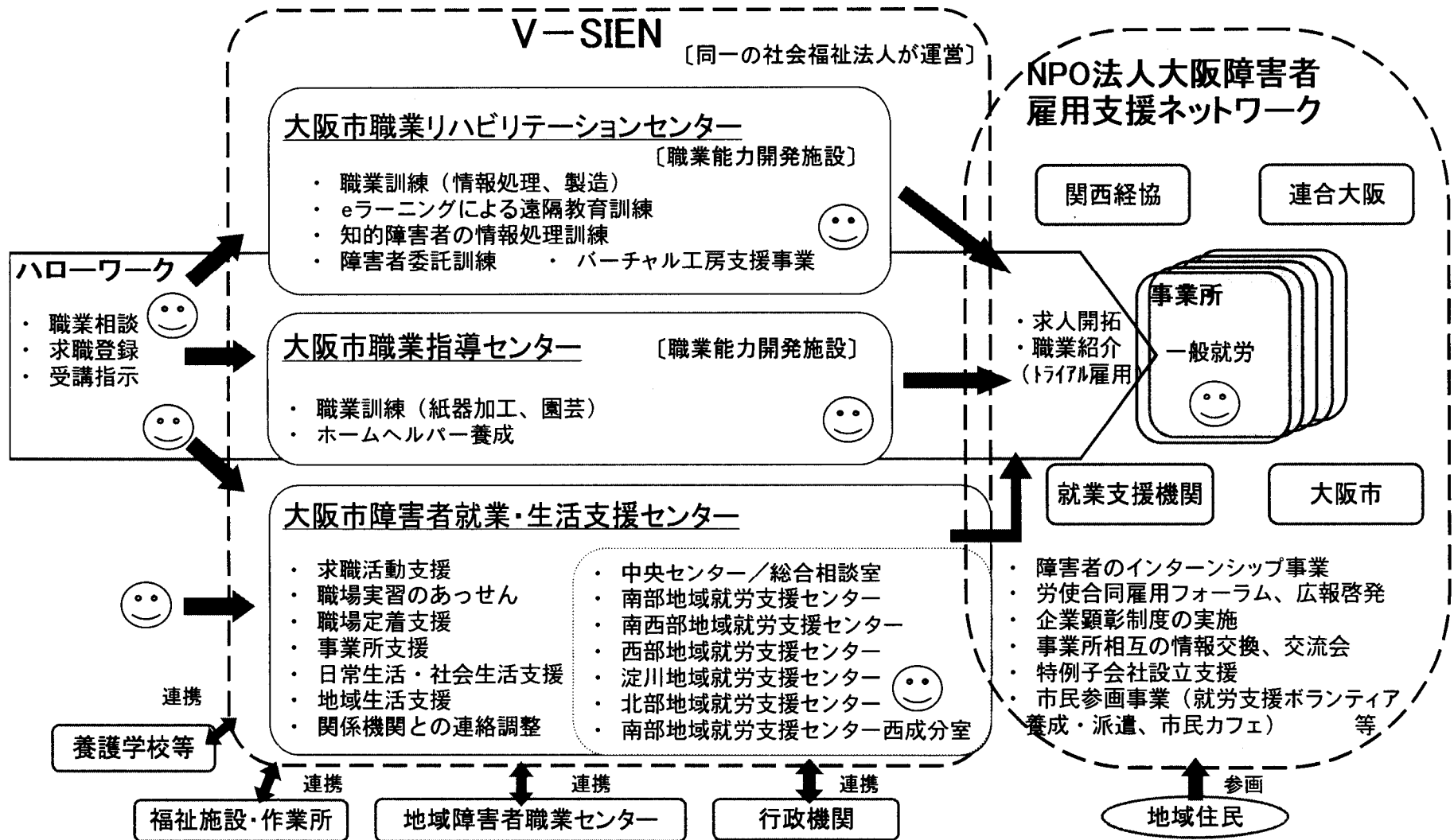




[事例9]

# 就労支援の取り組み(大阪市の就労支援NWの例)

○ 障害者職業能力開発施設と障害者就業・生活支援センターを中心とするネットワーク（V-SIEN）と、労使団体、事業主等が中心となるNPO法人のネットワーク（NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワーク）が相互に連携。



[事例10]

# 就労支援の取り組み(浜田市の就労支援NWの例)

○ 一つの社会福祉法人が、一般就労に向けた就労支援を行う施設(授産施設等)及び生活支援を行う施設(グループホーム等)の双方を運営するとともに、障害者就業・生活支援センターを運営し、地域における就業面及び生活面の一体的な支援を実施。

